

任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス）の費用を助成します



感染症の予防対策及び子育て支援の一環として、任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス）費用の助成を行っています。希望される方は、接種費用全額を医療機関の窓口でお支払いいただいた後、助成金の交付申請を行ってください。

なお、任意予防接種は、予防接種法で定められた予防接種ではありません。ワクチンの効果や副作用について医師とよく相談し、保護者の判断で接種を受けてください。

【予防接種の種類・対象者・助成回数・助成額】 ※平成30年4月1日以降に接種した分が対象

予防接種名	対象年齢	助成回数	助成額※
おたふくかぜ	1歳以上就学前まで	1回のみ	上限2,000円
ロタウイルス (ロタリックス)	生後6週以上24週未満の者	2回	1回の接種につき上限6,000円
ロタウイルス (ロタテック)	生後6週以上32週未満の者	3回	1回の接種につき上限4,000円

※ 接種費用が助成額の上限に満たない場合は、その額が助成額となります。

※ 接種日において生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の方の助成額は、接種費用全額となります。

【申請方法】

●申請場所：こども課（保健福祉センターなわ内）、本庁住民課、各支所総合窓口室

●必要なもの

- ①大山町任意予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）
- ②医療機関発行の支払額を証明するもの（**予防接種名の記載のある**領収書の写し等）
- ③医療機関発行の接種済証又は母子健康手帳の写し
- ④印鑑及び振込み口座のわかるもの

●申請期限：接種日から1年以内

【問い合わせ先】 こども課 ☎ 0859-54-5205

**産前産後期間の
国民年金保険料が免除されます**

出産予定日、または出産日が属する月の前日から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産・流産・早産された方を含みます）。

【対象者】

「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方

【申請受付開始日】

平成31年4月1日から

※出産予定日の6か月前から申請できます。

◆問い合わせ先

米子年金事務所

☎ 0859・34・6111

住民課

☎ 0859・54・5210

大山支所総合窓口室

☎ 0859・53・3311

中山支所総合窓口室

☎ 0858・58・6111